

# 特別養護老人ホーム 朝老園 ご利用料金

## ○全室多床室

平成29年4月1日現在

介護度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	1日あたり 利用者負担額 ①⑤⑦
	サービス費	個別機能訓練加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	栄養マネジメント加算	介護職員処遇改善加算	※初期加算	※外泊費用	
要介護1	547	12	12	4	8	13	14	83/1000	※30	※246	661
要介護2	614										733
要介護3	682										807
要介護4	749										879
要介護5	814										950
旧措置1 要介護1	547										661
旧措置2 要介護2・3	653										775
旧措置3 要介護4・5	781										914

※⑨～⑩は1日あたり合計には算入していません。

- ①基本サービス費  
サービスご利用時の基本料金となります。紙おむつ、リネン代込の料金です。
- ②個別機能訓練加算  
機能訓練指導員が個別機能訓練計画書を作成し、計画的に実施した場合の加算です。
- ③サービス提供体制強化加算Ⅰ  
介護、看護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が基準を上回り配置することが要件となります。
- ④看護体制加算Ⅰ  
常勤の看護師を1名以上配置することが要件となります。
- ⑤看護体制加算Ⅱ  
看護職員を基準数以上配置しており、協力病院と24時間の連絡体制を確保することが要件となります。
- ⑥夜勤職員配置加算Ⅰ  
夜勤帯に介護・看護職員を基準数以上配置することが要件となります。
- ⑦栄養マネジメント加算  
管理栄養士による栄養ケア計画書を作成し、計画通り実施した場合の加算です。
- ⑧介護職員処遇改善加算Ⅰ  
介護職員の処遇を改善するための加算です。
- ⑨初期加算  
施設での生活に慣れるために様々な支援が必要となります。(入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様)
- ⑩外泊費用  
入院・外泊時においてお部屋を確保している場合、居住費は徴収させていただきます。

減額段階	
食費	居住費
第1段階 300円	第1段階 0
第2段階 390円	第2段階 370
第3段階 650円	第3段階 370
第4段階 1,380円	第4段階 840

介護度	30日合計			
	利用者負担月額 第1段階	利用者負担月額 第2段階	利用者負担月額 第3段階	利用者負担月額 第4段階
要介護1	28,830	42,630	50,430	86,430
要介護2	30,990	44,790	52,590	88,590
要介護3	33,210	47,010	54,810	90,810
要介護4	35,370	49,170	56,970	92,970
要介護5	37,500	51,300	59,100	95,100
旧措置1 要介護1・2	28,830	42,630	50,430	86,430
旧措置2 要介護3・4	32,250	46,050	53,850	89,850
旧措置3 要介護5	36,420	50,220	58,020	94,020

※⑨～⑩は30日合計には算入していません。

## ○食費・居住費負担限度額

第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方
第3段階	・市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の方
第4段階	・市町村民税世帯課税